相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県周南市大字茄地三六四番地、最後の住所山口県周南市大字徳山八四〇五番地きさの里　　被相続人　亡　河野　義弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年二月二十五日

山口県周南市鐘楼町一番二二号月丘ビル三階　相続財産管理人　弁護士　通山　和史

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千五百万円減少し五百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十六年二月二十五日

秋田県湯沢市鶴舘二八番地一　株式会社羽後不動産

代表取締役　石成　久一

第31期決算公告　平成26年2月25日

秋田県湯沢市鶴舘28番地1

株式会社羽後不動産

代表取締役　石成　久一

貸借対照表の要旨（平成25年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	228,642
	固定資産	355,803
	繰延資産	703
	合計	585,148
負債及び純資産の部	流動負債	140,191
	固定負債	10,140
	株主資本	434,817
	資本金	30,000
	資本剰余金	281,076
	利益剰余金	123,741
	その他利益剰余金	121,991
	（うち当期純利益）	(1,216)
	合計	585,148

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍高知県南国市久礼田一四六五番地、最後の住所高知県香南市野市町みどり野東二丁目四〇番地　　被相続人　亡　徳橋喜世久

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年二月二十五日

高知市栄田町三丁目六番一五号　相続財産管理人　司法書士　森田　　啓

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十六年二月二十五日

東京都港区北青山三丁目六番二〇号　株式会社賃料適正化サービス

代表取締役　大野　完治

第16期決算公告

平成26年2月25日

東京都港区北青山三丁目6番20号

株式会社賃料適正化サービス

代表取締役　大野　完治

貸借対照表の要旨（平成25年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	10,623
	資産合計	10,623
負債及び純資産の部	流動負債	89
	株主資本	10,533
	資本金	10,000
	利益剰余金	533
	その他利益剰余金	533
	（うち当期純損失）	(2,322)
	負債・純資産合計	10,623

無縁墳墓等改葬公告

道路計画のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十六年二月二十五日

一、墳墓等所在地　静岡県御殿場市水土野大塚平二二四番一地先山林

一、墳墓等の名称　不詳

一、死亡者の本籍及び氏名　全て不詳

一、改葬を行おうとする者　静岡県御殿場市萩原六八二番地　池谷　喜幸

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七百万円減少し六千三百十万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年三月二十八日であり、株主総会の決議は、平成二十五年十二月二十七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十六年二月二十五日

鳥取県八頭郡八頭町奥谷一四一番地一　株式会社バンダイ

代表取締役　笹尾　茂美

第29期決算公告　平成26年2月25日

鳥取県八頭郡八頭町奥谷141番地1

株式会社バンダイ

代表取締役　笹尾　茂美

貸借対照表の要旨（平成25年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	67,749
	固定資産	134,905
	合計	202,655
負債及び純資産の部	流動負債	57,667
	固定負債	56,121
	株主資本	88,865
	資本金	63,100
	資本剰余金	0
	資本準備金	0
	利益剰余金	25,765
	利益準備金	694
	その他利益剰余金	25,071
	（うち当期純利益）	(3,641)
	合計	202,655

家畜商営業保証金取戻し公告

家畜商法第十条の七及び家畜商営業保証金規則第八条の規定により左記の者それぞれ当該記載により営業保証金の取戻しをしようとするので本公告をする。当該営業保証金につき家畜商法第十条の四第一項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から六箇月以内に、その債権の額及び債権発生の原因たる事実並びに住所及び氏名又は名称を記載した申出書二通を当該登録都道府県知事に提出されたい。前記申出書の提出がないときは、当該営業保証金は取戻される。

平成二十六年二月二十五日

左記代理人　栃木県家畜商商業協同組合　理事長　富田　榮一

一、住所　栃木県那須郡那須町大字高久乙八〇二番地五九

氏名　平山　昭五

右記の者取戻し営業保証金の額　二万円

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)左記のとおりです。

(乙)計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年二月二十五日

鹿児島県日置市伊集院町下神殿一八〇三番地　(甲)南栄リース株式会社　代表取締役　植田　英道

佐賀県三養基郡みやき町大字簀原七四八番地　(乙)有限会社柳興業　代表取締役　植田　英道

第25期決算公告

平成26年2月25日

鹿児島県日置市伊集院町下神殿1803番地

南栄リース株式会社

代表取締役　植田　英道

貸借対照表の要旨（平成25年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	488,325
	固定資産	596,530
	合計	1,084,855
負債及び純資産の部	流動負債	381,425
	固定負債	630,404
	株主資本	73,026
	資本金	30,000
	利益剰余金	43,026
	利益準備金	3,450
	その他利益剰余金	39,576
	（うち当期純利益）	(27,797)
	合計	1,084,855